

NPO 法人 CAP センター・JAPAN 理事会議事要旨	
会 議 名	2012 年度第 3 回理事会
日 時	2013 年 2 月 2 日 (土) 12:30～16:00
場 所	西宮市市民交流センター B会議室
参 加 者	理事 側垣 家本 江口 大野 横山 監事 森本
欠 席 者	理事 島村 西澤 古野 監事 能島
事 務 局	重松 津高
議 案	<p>1. 報告事項</p> <p>(1) 事業部門等報告</p> <p>(2) 管理部門報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計報告/会員状況 ・E-ファンドレイジングチャレンジ報告 <p>(3) RTC 関連報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CAP スペシャリスト資格登録状況/資格更新のための必須研修受講状況 ・佐賀県内 CAP 実践について <p>2. 協議事項・審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO パナソニックファンドによる助成事業（組織基盤強化）のご報告とご提案 ・定款変更について ・中学生暴力防止プログラムトレーナー養成 ・2013 年度方針案と事業計画案 <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会までのロードマップ ・反体罰 NPO・研究者連絡会
【報告事項】	
(1) 事業部門等報告	<p>事務局より11月16日以降の報告が行われた。</p> <p>第1事業は、資格講座資格更新のための必須研修「トークタイム研修」(3回、91人)、独立行政法人福祉医療機構助成事業(WAM事業)として教職員ワークショップ研修(2回、27人)を実施した。第2事業は、「子どもへの暴力防止のための基礎講座」(1回、29人)、WAM事業として子ども虐待防止地域セミナー(1回、11人)を実施し、全国社会福祉協議会年次報告原稿を作成した。第4事業として、CCJブックレット②「社会的養護を支える地域と学校」発行した。第6事業として、第64回全国人権教育研究協議会、JaSPCAN(日本子ども虐待防止学会)にパネル展示を行い、専門職研修として保育士研修(1回、70人)を実施した。</p> <p>11月27日～12月26日まで、オンライン寄付キャンペーンE-ファンドレイジングチャレンジにプロジェクト「児童養護施設の子どもの“あなたは大切”と伝えよう」で参加したが、これ以降も継続してGive Oneにて寄付を募ることになった。</p> <p>2013年度は新たにトヨタ財団、児童虐待防止全国ネットワークに社会的養護支援のプロジェクトにて助成申請している。</p>
(2) 管理部門報告 ・会計報告/会員状況	<p>事務局より会員状況と会計状況について報告が行われた。</p> <p>会員は、団体正会員87、個人正会員4人、活動会員516人、賛助会員20人となっている。</p> <p>会計は、会費収入の賛助会員は減額したが、正会員と活動会員はほぼ予算に達している。寄付金収入はE-ファンドレイジングが終了後もGive One寄付が増</p>

<p>・ E-ファンドレイジングチャレンジ報告</p> <p>(3) RTC 関連報告</p> <p>・ CAP スペシャリスト資格登録状況/資格更新のための必須研修受講状況</p> <p>・ 佐賀県内 CAP 実践について</p>	<p>えており、予算に対して増額が期待できる。</p> <p>事務局より E-ファンドレイジングチャレンジについて報告が行われた。 11月27日～12月26日までに71件の寄付があり、寄付総額は237,500円となった。オンラインの寄付はもちろんだが、郵便振替での寄付もあり、寄付者によって寄付の方法が選択できるようにした。12月27日以降も同プロジェクトをそのまま継続して寄付を募っている。</p> <p>事務局より CAP スペシャリスト資格登録状況、資格更新のための必須研修受講状況について報告が行われた。 覚書提出グループが 87 グループあり、2013 年 4 月の資格更新者は 984 人、更新希望者は 650 人（うち現在必須研修を受講済なのは 550 人）、2014 年 4 月の資格更新者は 173 人、2015 年 4 月の資格更新者は 77 人。 活動認定証のカードの見本を提示した。口頭でカードの予算についても報告し、ポイントについても説明した。資格更新のための必須研修を実施したことで直ちに CAP スペシャリストの質が向上するものではないが、第 1 回目については「共通の認識と言葉を持つ」ことに重点をおいている。質の維持・向上は今後の課題と考えている。</p> <p>事務局より 2010 年度からのさがエリア CAP 連合の調整について経過と総括が行われた。 2010 年度、佐賀市の 2011 年度以降の委託事業の受託態勢が整わない状況になり、さが CAP よりグループ支援を受けたいとの申し出があった。RTC として、現在のさが CAP では団体として責任をもって担える状況にないとの判断から、NPO 法人にじいろ CAP 及びほっぷ・すてっぷ・CAP くまもとにサポートを打診し、さがエリア CAP 連合（佐賀県における CAP プログラム実践を担う）を CCJ のバックアップで設置することを決定。 さがエリア CAP 連合は 2011 年度からの 3 年の時限つき設置で、佐賀県内での活動の体制を整え、県内の CAP プログラム実践者を育成することが目的であった。 さがエリア CAP 連合を設置し、エリアコーディネーターに高松哲人（にじいろ CAP 事務局長）を任命し、佐賀市と委託契約。さが CAP は存続させた状態で会計は凍結。さがエリア CAP 連合としての佐賀市との委託契約についてはさがエリア CAP 連合として別途会計処理を行った。 今後に向けての課題は新たな人材の養成と育成と持続可能な組織作りをするために、新たな佐賀県内での受け皿の準備を図りつつ、人材養成を行えるよう準備する。2014 年度に子どもへの暴力防止のための基礎講座を実施し、2015 年度に子どもへの暴力防止のための基礎講座と CAP スペシャリスト養成講座（実践編）を開催し、新団体設立へ向けて活動する。</p>
--	---

【協議・審議事項】

<p>2. 協議事項・審議事項</p> <p>・ NPO パナソニックファンドによる助成事業（組織基盤強化）のご報告とご提案</p>	<p>ネクストステージ委員会やワーキンググループ 1 で検討していた中期目標と中期計画について事務局より報告と提案が併せて行われた。 2013 年度から 2018 年度（2019 年 3 月末）までの事業を中期計画とし、中期目標として「子どもの安心・自信・自由を社会に行きわたらせる」とし、行動方針として①「子どもの参画機会を増やす（促進）」、②「子どもの育ちをサポートする」、③「そのための意識化を図り、環境作りを行う」の 3 つを中期計画として行う。 子どもの参画のシステムの必要性の意識化を図る環境づくりとして、児童虐待防止法を子どもの視点で CAP として翻訳したものを発行することや、これまでの CAP で出会ったたくさんの子どもの声を集めて発信することなど社会の中での認識を変えて行くことができると考えている。 子どもの育ちをサポートする環境づくりとして地域に条例・法案を提案していくことで最終的には暴力防止にむけての国のあらゆる暴力防止に関する基本</p>
--	---

<p>・定款変更について</p> <p>・中学生暴力防止プログラムトレーナー養成</p> <p>・2013年度方針案と事業計画案</p>	<p>法というのを目指して、地方公共団体の条例などの策定にいかに関与し私たちの意見を反映させていくのか考える必要がある。</p> <p>地域や行政の方々に働きかけるにあたって、地域の問題解決にCAPが活用できることを知って頂けるような形で進めたい。地域活性化としてはモデル地域を設定し、他のNPOや地方自治体を巻き込みながら活動の活性化をはかる。</p> <p>目標を掲げて中期計画を進めて行くにあたって、状態の変化・環境の整備状況・社会的影響を見るための数値化が必要になる。そのため、これまでやってこなかった全体の数値目標としてまず一次的成果指標として到達目標をあげていく。3年間は状況の把握を行い、その後具体的かつ現実的な到達目標を掲げる。たとえば、子どもワークショップの前・後の統一アンケートや都道府県別の子ども人口に対するワークショップ数、おとな人口に対するワークショップ参加者数、教職員人口に対するワークショップ数などを数値目標として掲げる。</p> <p>〈決議事項〉 中期計画および中期目標の方向性について承認する。</p> <p>定款変更について、定款・細則を考える委員会より提案があった。改正NPO法が2012年4月より施行されたことに伴い、定款が変更必要となっている。また当法人の状況に合わせて、以下の点についても定款変更の検討をお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会の招集・表決、理事会の招集・表決についての「電磁的方法」への対応の検討 <p>〈決議事項〉 当法人の定款に「電磁的方法」の追加は行わない。</p> <p>第2回理事会決議事項により、事務局はJ-CAPTAに講師依頼をメールにて行った。その後の経過報告（J-CAPTAからは現状では震災支援に集中しているため開催は難しく、2014年度以降の開催をとの返答あり。）と、中学生暴力防止プログラムトレーナー養成について検討を行った。</p> <p>〈決議事項〉 今回J-CAPTAへのトレーナー養成依頼（2013年度実施で打診）は断念する。ICAPに状況を説明することとする。</p> <p>事務局より2013年度方針案と事業計画案がされた。詳細な事業計画は4月の決算理事会にて提案する。以下の方針について検討した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、市民発の子どもへの暴力防止のウェーブをつくる環境を整える 2、子どもの安心・自信・自由をサポートできるおとなを増やす <p>〈決議事項〉 2013年度方針について承認する。</p>
<p>【その他】</p> <p>○総会までのロードマップ</p> <p>○反体罰NPO・研究者連絡会</p>	<p>事務局より2月以降より5月の総会までの会議や資料作成スケジュール説明を行った。主なスケジュールは4月13日（土）決算理事会、5月25日（土）リーダーズ研修、5月26日（日）第12回定時総会など。</p> <p>事務局より新たに設立された反体罰NPO・研究者連絡会に参加する提案があり、承認された。</p>
<p>議事録署名人選任</p>	<p>家本理事、大野理事</p>

議事要旨作成：長谷